

令和 6 年 6 月 1 日

令和 5 年度 特別の教育課程の実施状況等について

| 大阪府 | | |
|----------------------|------------|-------|
| 学 校 名 | 管理機関名 | 設置者の別 |
| 河内長野市立千代田小学校（外 12 校） | 河内長野市教育委員会 | 公立 |

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

| 学 校 名 | 特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL |
|-------------------|---|
| 河内長野市立 千代田小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/chiyosho/posts/post.html |
| 河内長野市立 長野小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/nagasho/gakusyuu_katudou.html |
| 河内長野市立 小山田小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/oyasho/oyamada.html |
| 河内長野市立 天野小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/amanosho/ |
| 河内長野市立 高向小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/takosho/ |
| 河内長野市立 三日市小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/mikkaichi/index.html |
| 河内長野市立 加賀田小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/kagasho/posts/oshirase1.html |
| 河内長野市立 天見小学校 | https://kawachinagano.ed.jp/amamisho |
| 河内長野市立 楠小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/kususho/posts/sonota1.html |
| 河内長野市立 石仏小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/ishishotest/index.html |
| 河内長野市立 川上小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/kawasho/ |
| 河内長野市立 美加の台小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/mikasho/ |
| 河内長野市立 南花台小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/nankasho/ |

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

| 学 校 名 | 自己評価結果の公表 URL | 学校関係者評価結果の公表 URL |
|---------------|---|---|
| 河内長野市立千代田小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/chiyosho/gakute.html | http://www.kawachinagano.ed.jp/chiyosho/gakute.html |
| 河内長野市立長野小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/nagasho/img/r05_gakkoukyouikuannke-to1.pdf | http://www.kawachinagano.ed.jp/nagasho/img/r05_gakkoukyouikuannke-to1.pdf |
| 河内長野市立小山田小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/oyasho/ | http://www.kawachinagano.ed.jp/oyasho/ |
| 河内長野市立天野小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/amanosho/ | http://www.kawachinagano.ed.jp/amanosho/ |
| 河内長野市立高向小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/takosho/custom12.html | http://www.kawachinagano.ed.jp/takosho/custom12.html |
| 河内長野市立三日市小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/mikkaichi/ | http://www.kawachinagano.ed.jp/mikkaichi/ |
| 河内長野市立加賀田小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/kagasho/posts/oshirase4.html | http://www.kawachinagano.ed.jp/kagasho/posts/oshirase4.html |
| 河内長野市立天見小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/amaisho/img/file10.pdf | http://www.kawachinagano.ed.jp/amaisho/img/file10.pdf |
| 河内長野市立楠小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/kususho/posts/sonota2.html | http://www.kawachinagano.ed.jp/kususho/posts/sonota2.html |
| 河内長野市立石仏小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/ishisho/img/gakuan2.pdf | http://www.kawachinagano.ed.jp/ishisho/img/gakuan2.pdf |
| 河内長野市立川上小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/kawasho/ | http://www.kawachinagano.ed.jp/kawasho/ |
| 河内長野市立美加の台小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/mikasho/ | http://www.kawachinagano.ed.jp/mikasho/ |
| 河内長野市立南花台小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/nankasho/ | http://www.kawachinagano.ed.jp/nankasho/ |
| 河内長野市立長野小学校 | http://www.kawachinagano.ed.jp/nagasho/img/r05_gakkoukyouikuannke-to1.pdf | http://www.kawachinagano.ed.jp/nagasho/img/r05_gakkoukyouikuannke-to1.pdf |

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・実施している
- ・実施していない

<特記事項>

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本市では、平成24年度に教育課程の特例を受け、市内全小学校で第3学年からの英語活動に取り組んできた。さらに、平成27年度に第1・2学年において「英語活動」を開始し、現在も実施している。

小学校の英語教育において、9年間を見通した「つながりアップ・カリキュラム」を作成し、実践している。9年間の系統一覧表および重点指導項目を前期・中期・後期と設定し、低・中学年においては、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる体験的な活動を充実させ「聞くこと」「話すこと」を通して、コミュニケーション能力の素地を養い、高学年においては、「読むこと」「書くこと」を通して、自分の考えや気持ち苗雄を伝え合うことができる基礎的な力を養い適切な評価についても研究を進めている。現在、中学校3年生を卒業する段階で、CEFR-A1相当(英検3級相当)とする指標について、本市の割合は府平均51.2%を上回る55.9%と成果が見られる。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本市では、外国語の授業を通して、他国の文化について理解を深めるだけでなく、自国や地域の文化について、外国語を活用した紹介等の活動を行っている。そのような活動を通して、学校教育法第21条第3号にある「我が国と強度を愛する態度」や、「進んで外国

の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度」を養うことをねらいとしている。

また、小学校学習指導要領(平成 29 年度告示)総則第 3 章第 3 節「教育課程の実施と学習評価」に示されている「学ぶことへの興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら取り組む『主体的な学び』」や「日常生活に関することや身近で簡単な事柄について表現することを子ども同士の協議、教職員や地域の人との対話を通じ、『対話的な学び』」を実現するためにも、小学校第 1 学年から英語に慣れ親しみ、外国語に抵抗なく自然な形で学習することで、コミュニケーション能力の育成をめざす教育課程特例校の取組みが必要である。

4. 課題の改善のための取組の方向性

さらなる主体的で対話的な学びを実現できるよう、小学校第 1・2 学年の英語活動に取り組み外国語に触れることで、義務教育 9 年間を見通して、段階的に英語教育を充実させ、小学校の 6 年間の教育課程ではコミュニケーション能力の基盤を培うことを目指す。また、中学校では外国語での言語活動を通して表現したり伝え合ったりするコミュニケーション能力の育成を図る。中学校の全国学力上業調査の生徒アンケートでは、「英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」という項目で肯定的な回答をした生徒が多いという結果となっている。9 年間を見据えた英語に対する学習意欲の向上にもつながるよう取組みをすすめる。小中学校すべての学年のすべての教科において、指導と評価の一体化をすすめ、学習指導要領にある資質能力の向上に取り組む必要があるものとする。